

## (事業報告書)

特定非営利活動法人 冀北の杜

### 令和4年度 事業報告書

#### 1 運営状況・事業成果

- (1) 障害者就労継続支援（B型）事業所開設から7年が経過し、お陰様で事業は今年度もこれまで以上の拡大活動となった。3月末の最終では20人の利用者登録で実人数は20人（内、1人は病氣治療中で入退院の状態、もう一人は保護者入院中のため他施設利用で短期休業中）、一日平均14.4人（前年度14, 1人）が利用される事業所になった。
- (2) 伊藤施設長はじめ常勤4人、非常勤6人体制が組めた。サービス管理者も伊藤施設長が兼任の体制から、井手サービス管理者（通称みなしサビ管へ）交代が出来たのも、また理事長がサービス管理者の資格取得（12月、通称みなしサビ管から本サビ管へ）ができたのも、事業所の管理体制の層の厚さに繋がった。これは事業継続において大きな収穫だと感じている。
- (3) 更には、職員研修が充実したのは今年も特筆したい。事例検討会という1人の障がい者に関わる方々（包括支援所、相談事業所、学校教諭等々）が当事業所にて集まり、検討を深めることは拡充した（大きな事業所では難しいので、小規模事業所のメリットでもある）。また掛川市西郷地区の福祉協議会へのミニ講演を提供して、地域社会へ障がい者福祉の啓発に努めた。
- (4) コロナ禍は続いたが、事業所内クラスターは出なく、保護者の御協力と職員の奮闘に感謝したい。ただ、9月就労後の視察（島田市）時のことで、職員が1人の利用者に、行き過ぎた指導をしたことがあった。虐待ではないかという誤解を招く恐れの事案であったので、厳重に対処し、さらに保護者へのご理解と市役所への報告を行った。
- (5) コロナ禍中であっても、昨年度から開拓した施設外就労の活動は継続的に行った。そのおかげもあって工賃が年間月平均12,250円となったことは、7年間の成果である。（昨年度平均工賃は、10,247円）。中には2万円を超える利用者もあり、活動工賃の伸びは大きかった。
- (6) 支援費算出方式は、令和3年度の工賃の一人当たりが1万円を超したことで、支援費段階において1ランク上がったため、施設外就労加算方式ではなくなった。が、施設外就労が出来ることで、1万円以上を実現している。企業内敷地除草活動は、大きな収益でボランティアの支援をもって出来ることに深く感謝している。そのほか、企業3社の除草やシュレッダー、企業のビルのトイレ・会議室の清掃、コンビニ窓ふき等。新規のイチゴ生産者の仕事や、有機栽培事業所の収穫作業、茶の実収穫なども継続して行った。
- (7) オーガニックコットン栽培活動は6年目に。市民対象のワークショップも生徒が集まり、その他クリスマスリース材料としても使われて、工賃を生み出した。また、科学研究の材料としても求められた。新商品開発の活動にスクエアコットン改め、「コットンコースター」を核とした商品開発は今年度の収穫だった。
- (8) 今年度は、公募事業の採択は①「赤い羽根募金助成事業」採択決定は令和3年度中、実施は令和4年度で、体に優しい可動式の机8台と椅子10脚を賜る（補助率75%）。②市役所労働政策課の新商品開発事業補助金に応募して「ぬくもりのティータイム」のプレゼント用セット箱を開発した。（補助率40%・本来は50%であったが、消費税が対象外であったため）③市川園

- 基金から商品の販売促進のHPサイトの開発費が採択された。(100%補助率で、実施はR5年度)
- (9) 今年度も、ボランティアの皆さんの支援が無ければ出来ない活動が多く、特に草刈りボランティア隊の倉真地区の皆さんや、茶の実収穫のサポーター市民の皆さんには、日々感謝申し上げている。また新商品開発には、「ねむの木学園」様に特段のご配慮を頂いたことを特筆する。
- (10) 設立当初の借入金は、無くなった。社屋の耐震を考えると積立基金の早期目標を達成したいが、事業の堅実な継続がその原資であるので、障がい者にもその保護者にも、そして職員にも選ばれる事業所となるよう努力を重ねていく。
- (11) 3月には、創設当時から勤務してくれたパート職員2人が退職、8カ月勤務頂いた方が家庭の事情で退職となった。令和5年度へ職員体制は第二期を迎えている。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい者福祉サービス事業	<b>B型支援所運営</b> <b>■7年目の活動</b> ・前年度14.1人から今年は14.4人の就労状況となった。20人登録。 ・工賃も5000円～27600円/月、平均12,250円で増額となった。 <b>■仕事は以下の通り</b> ① 自主生産活動 マスク・お守り・こぎん刺し等小物縫製、部品内職、網戸張替え、ハブ茶やコットンの栽培・販売、ジャム作り ② 施設外就労活動 定期的工場内除草・野菜収穫、茶の実収穫、コンビニ窓ふき、ビル内トイレ・会議室等清掃、苺の葉の摘採	令和4年4月1日～令和5年3月31日	事業事務所 内ホール他 及び 施設外就労各場所	常勤 4人  非常勤 5人  理事 2人	① 利用者 毎日通所者 14人 週1～3日通所者 4人 長期休職者 2人 ②年平均 14.4人 ③活動日数 264日	33,109 千円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学習会・視察開催 職員資格取得支援含む</li> <li>■ 広報誌・HP更新 ・年4回広報誌発行</li> </ul>	随時	事務所 視察先他	職員	利用者と 職員 不特定多数	135 千円
社会や組織 に対等な関 係性で交わ ることが出 来る人材育 成をするイ ンクルージ ョンな能力 開花事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5 作目の創作絵本づくり は今年度も行えず。</li> <li>② コットンワークショップ において、利用者が参 加市民へ材料を提供と、 「篠」までの半製品を提 供できる。</li> </ul>	年間	事業所 地域内園地	法人役員	参加市民	10 千円
地域の高齡 者や更生保 護が必要な 青少年等と 障がい者が 関わるまち づくり事業	<p>地域との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを募り、民間 工場の草刈り活動の受託 などの協働活動 (地域×企業×事業所)</li> </ul>	～ 3 月	民間工場 3 工場からの 除草仕事の 委託	ボランテ ィア 5 人	事業委託者	400 千円

その他、こ の法人の目 的を達成さ せる為に必 要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安全安心な事業所である 為の感染症予防対策 や、新規機・椅子整備 (助成事業受託・実施)</li> <li>② 施設整備基金 (2 年目)</li> <li>③ 工賃向上のため、新商品 開発事業 (市役所申請・受託)</li> <li>④ 会員登録活動を推進</li> </ul>	～ 3 月	事業所	1 人	利用者・ 職員	1,430 千円
	⑤ 掛川市役所 SDGs のプ ラットホームへ令和 4 年 度の活動を報告	3 月	市役所 Web	1 人	利用者及 び事業所	0 千円

(2) その他の事業 無し